

資料 2

『すくすく 大分っ子プラン』事業計画（案）

分野 1・2

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標1】妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実 施策①

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25実績 | H31目標 | 成果指標 |
|-----------------|---|---|--------------------------|--|---------------|---------|---------|----------------------------------|
| ①健診・相談・指導体制の充実 | <p>核家族化の進行や若年妊婦の増加、女性の社会進出の高まりに伴う高齢出産の増加等により、妊娠・出産・育児への不安の強い方が増えています。</p> <p>平成25年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は93.7%でした。</p> <p>また、平成21年度から国の目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査受診票(14回)を交付し、経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び異常の早期発見・早期対応に努めていますが、妊婦一人あたりの健診回数の過去の平均は11.6回でした。</p> <p>また、中央保健センター、東部・西部保健福祉センターに加え、佐賀関、坂ノ市、大在、大南、野津原支所に健康支援室を設置し、身近で相談できる体制整備を行いました。</p> <p>「平成25年度大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、各保健センターの情報・相談サービスを知っていると回答した就学前の保護者の割合は61.3%でした。</p> | <p>安心・安全な妊娠・出産が迎えられるよう、妊婦の適切な健康管理が必要です。</p> <p>妊娠届出時に、全ての妊婦への面接指導を行い、必要に応じ、医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目のない支援に繋げることも必要です。</p> <p>保健(福祉)センターや、健康支援室などの身近な相談窓口の周知が必要です。</p> | 妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実 | 各保健(福祉)センターや健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・栄養士による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。 | 妊娠届出時の保健指導実施率 | 93.7% | 100% | 低出生体重児の割合 【H25】8.4% 【目標】減少 |
| | | | 訪問指導の充実 | 新生児、未熟児、乳幼児、妊娠婦等へ訪問を行い、身体の発育発達や育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供し、必要な保健指導を行います。 また、医療機関等からの情報提供により支援が必要な妊娠婦に対し、訪問指導を行い、必要なサービス等に繋げます。 | ハイリスク児への訪問率 | 98.7% | 100% | |
| | | | 妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実 | 各保健(福祉)センター、健康支援室を中心とした身近な場所で、保健師・栄養士等が妊娠・出産・育児に関する相談や治療費の公費負担等について切れ目のない相談・支援を行います。 | 電話や窓口等での相談件数 | 4,788件 | 増加 | |
| | | | (※事業a) 妊娠健康診査の推進 | 医療機関及び助産所において、妊娠健康診査受診票を使用し、健診(受診票に記載された項目)を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導に繋げます。 | 妊娠健康診査受診件数 | 54,948件 | 54,292件 | |

※:子ども・子育て支援法に基づく事業

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標1】妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実 施策②

| ◆基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25実績 | H31目標 | 成果指標 |
|------------------|---|--|--|---|--------------------------|----------|----------|---|
| ②親育ちのための支援の充実 | <p>子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は「H25大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、就学前の保護者で17.5%、小学生の保護者で9.7%でした。また、約4%の保護者が育児に少し気軽に相談できる相手先がないとしており、孤立化している家庭のあることがわかります。</p> <p>参加型子育て教室等については、申込も多くニーズの高さがうかがえます。</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業での訪問実施率は93.5%でした。</p> | 子育て情報誌の配布や子育て支援サイト開設等により、子育て情報の提供を図ってきましたが、今後も積極的な情報提供を進め必要があります。そのため情報内容の更新を進めるとともに、携帯端末の変化等に対応するための見直しが継続的に必要です。 | 子育て情報の提供 | 子育て支援サイトnaanaや冊子本「子育て応援ガイド」を活用し、子育て家庭に向け情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべりnaana」を設け、親同士が交流できる場の提供もします。 | 大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数 | 411,156件 | 450,000件 | <p>【H25】 就学前:82.2% 小学生:71.8% 【目標】増加</p> <p>楽しく子育てができると感じる保護者の割合</p> |
| | | | 出産・育児に関する教室や講座の充実 | 初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパ教室」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。 | 大分市子育て支援サイト「naana」SNS会員数 | 1,579人 | 2,000人 | |
| | | 子育て中の保護者が孤独にならないよう、子育て講座において、相談や交流の時間を設ける必要があります。 | 子育て講演会の実施 | 幼稚園や学校などで多くの保護者が集まる行事を活用し、保護者に対して、子育てについて学習する機会を提供します。 子育て講演会の他にも、1歳6か月健診時に「絵本の広場」、中学校1年時の学期末PTAの際に「思春期講演会」を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。 | 子育て講演会開催回数 | 63回 | 67回 | |
| | | | 認定こども園等における情報提供 | 認定こども園等で未就学の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、親子の育ちを支援します。 | 子育て支援事業実施施設の割合 | 72% | 100% | |
| | | 乳児家庭全戸訪問事業の結果、支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業に繋げるなど、継続的な支援が必要です。 | ~自分らしい子育てを見つけよう~『NPお母さんひろば』の展開 | 乳幼児の保護者を対象とし、子育ての不安の解消を図るために、「~自分らしい子育てを見つけよう~『NPお母さんひろば』」を開催します。身近な地域で受講できるよう、関係機関と連携し、市内の各地域で展開します。 | 講座開催箇所数 | 3箇所 | 9箇所 | |
| | | | (※事業b) 乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問)の推進 | 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、必要な支援へ繋げます。 | 訪問実施率 | 93.5% | 100% | |
| | | 育児支援家庭訪問の実施 | | 公立保育所の保育士が、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、相談を受けるとともに、親子遊びや情報提供をする中で、安心して子育てできるよう支援します。 | 延べ訪問回数 | 95回 | 100回 | |

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標2】乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実 施策①

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25 実績 | H31 目標 | 成果指標 |
|---------------------|--|---|--|---|--|--|---|------|
| ①乳幼児期の健診・相談・指導体制の充実 | <p>平成25年度乳幼児健康診査の受診率は、3～4か月児96.7%、7～8か月児95.2%、9～11か月児93.4%、1歳6か月児95.5%、3歳児93.1%で、全ての健診において、9割以上の受診率となっています。</p> <p>また、平成25年度3歳児健康診査のむし歯保有率は、20.4%で、年々低下しているものの、全国平均に比べると高くなっています。</p> <p>麻しん(MRを含む)の接種率は、Ⅰ期94.5%、Ⅱ期93.9%で国が示す目標値の95%より低くなっています。</p> <p>「平成25年度大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、心肺蘇生法を知っていると回答した就学前の保護者の割合は40.5%でした。</p> | <p>乳幼児の保護者に対する相談体制の充実</p> <p>乳幼児の健やかな心身の発育発達を促すためにも、乳幼児健康診査の受診や保護者への育児支援が必要です。</p> <p>特に、乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し受診に繋げることが必要です。</p> <p>また、むし歯予防のための正しい知識の普及・指導の充実や、予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発が必要です。</p> | <p>医療費の公費負担申請や、保健(福祉)センターでの「すこやか育児相談」、保健師・栄養士・心理相談員による家庭訪問、親子教室等での母親同士の交流の場を通し、仲間づくりや相談体制の充実に努めます。また、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります。</p> <p>身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。また、幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、子どもの発達や育児不安への相談に応じます。</p> <p>幼児健康診査や各種育児教室等の機会を捉えて、むし歯予防のための指導を行います。また、「歯の健康診査」「よい歯を育てる教室」「1歳6か月児健康診査」時、希望者にフッ化物塗布を行います。</p> <p>市報、ホームページ、リーフレットを活用するとともに、健診受診時の接種勧奨を行います。特に、麻しんの予防接種については、麻しん征圧運動のもと、積極的な接種勧奨に努めます。</p> <p>乳幼児突然死症候群の発症予防、救急法の普及啓発、事故予防コーナーの常設展示により、事故予防のための普及啓発に努めます。</p> | <p>乳幼児に関する電話や窓口での相談者数</p> <p>1歳6か月児健康診査受診率</p> <p>3歳児健康診査受診率</p> <p>3歳児健康診査時のむし歯保有率</p> <p>麻しん(MRを含む) 1期・2期の接種率</p> <p>心肺蘇生法について情報提供及び健康教育の回数</p> | <p>4,797件</p> <p>95.5%</p> <p>93.1%</p> <p>20.4%</p> <p>1期 94.5% 2期 93.9%</p> <p>15回</p> | <p>増加</p> <p>100%</p> <p>100%</p> <p>15%</p> <p>1期 95% 2期 95%</p> <p>30回</p> | <p>育児について相談できる人や機関がある人の割合</p> <p>【H25】95.6%</p> <p>【目標】増加</p> | |

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標2】乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実 施策②・③

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25 実績 | H31 目標 | 成果指標 |
|-----------------|--|---|--------------------------|--|-----------------|-----------|-----------|--|
| ②食育の推進 | <p>乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。</p> <p><u>食のスタートである離乳食の進め方や作り方についての講習会を、東部・西部保健福祉センター、ホルトホール大分の会場で定期的に開催し、個々の発達の状況に応じたアドバイスを行っています。</u></p> <p>また、平成25年度3歳児健診において、三食規則正しく食べている人の割合は、94.8%でした。</p> <p><u>保育所や幼稚園等の実態や要望に応じて、食育サポートチームを派遣し、食育に関する話や調理実習を行っています。</u></p> | <p>三食食べることが基本であることから、欠食の多い朝食の大切さを理解し、食を楽しみ、栄養バランスのとれた食事がなされるよう20歳代・30歳代の保護者世代への指導が必要です。</p> <p><u>食育サポートチームを多くの保育所や幼稚園等が利用できるよう、食育サポートチームの活動をPRし、積極的な活用に努めます。</u></p> | 乳幼児期における食育の推進 | <p>望ましい食習慣について保護者に普及啓発し、子どもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、離乳食講習会、健診会場での相談、地域からの依頼に応じた健康教育を行い、望ましい食習慣について保護者への普及啓発に努めます。</p> <p>また、食育サポートチームによる食育の推進を行います。</p> | 食育に関する健康教育の開催回数 | 117回 | 150回 | 三食規則正しく食べている3歳児の割合 【H25】 94.8% 目標 増加 |
| ③小児医療体制の充実 | 大分市小児夜間急患センターや在宅当番医療等で小児救急医療体制の確保、整備を図っています。 | <p>子どもが病気になった場合に、時間外に小児の2次救急医療期間(入院を必要とする患者を対象とする医療機関)を受診する人が多くなってきており、緊急時に入院を必要とする患者が十分な治療ができない恐れがあります。そのため、子どもが病気の際は、診療時間内の早めの受診や夜間には大分市小児夜間急患センター(初期の患者を診療する医療機関)の受診を心がけることを啓発することが必要です。</p> | 小児医療体制の充実 | 関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営を通して、医療体制の確保・整備を図り適正受診に繋げます。 | | | | 大分市小児夜間急患センターの認知度(場所・診療時間ともに知っている乳幼児・児童を持つ保護者の割合) 【H24】 40.7%(参考) 【目標】 60% |

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標3】乳幼児期における教育・保育の提供 施策①・②

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25 実績 | H31 目標 | 成果指標 |
|-----------------------|--|---|--|---|---|--|---|--|
| ①認定こども園、幼稚園、保育所等の量的拡大 | 近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっており、子育てをめぐる地域や家庭環境は変化しています。 また、女性の社会進出の増大や経済情勢の影響によって、共働き家庭が増加するとともに、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからず存在しているなど、出産に伴う女性の就労継続も厳しい状況にあります。 | 教育・保育が必要な家庭に、等しく給付ができるよう定員を確保するとともに、児童人口減少地域における教育・保育機能の維持など地域に応じた施設を整備する必要があります。 | ※A-1 待機児童の解消 ※A-2 乳幼児期における教育・保育の提供 | 女性の活力による経済社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められていますが、本市においても依然として待機児童が存在しています。待機児童の解消を図るとともに、幼児期における教育・保育を提供するため、必要な定員を確保します。 認定こども園は、子どもにとって質の高い教育・保育や子育て支援を保障するため、教育・保育・子育て支援の機能が総合的に提供することができる施設であり、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型という4類型があります。認定こども園の理念・意義及び教育・保育の質の維持・向上を図る観点からは、将来的には幼保連携型に集約していく方向で進めていくことが望ましいと考えられますが、当面は、地域の実情に応じて、認定こども園の普及を目指していくことが必要です。 | 施設定員数 | 6,884人 (26.4.1現在) | 9,843人 | 待機児童数 【H25】89人(4月) 134人(10月) 【目標】0人 |
| ②質の高い乳幼児期の教育、保育の提供 | 子どもの保育や保護者への支援等を通じて適切にその役割や機能を発揮できるよう、資質や保育の内容の質を高めることが求められるとともに、不足する人材を確保・育成する必要があります。 | ※B-1 幼稚園教諭や保育士等の質の向上 ※B-2 幼稚園教諭や保育士等の人材確保 ※B-3 家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進 ※B-4 発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実 ※B-5 教育・保育施設等の指導監督 | より専門性を高めるため、保育教諭や幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修を実施します。 幼稚園教諭、保育士等の人材を安定的に確保するため、保育士バンクや県やハローワーク等の関係機関と連携を図ります。 家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域社会と連携した教育活動の充実に努めます。 「大分市幼保小連携推進協議会」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、認定こども園、幼稚園及び保育所等と小学校との連携を推進します。 認定こども園等の教育・保育施設や認可外保育施設に対する指導監督基準により、適切な教育・保育環境の確保に向け、指導を行います。 | 研修実施回数 求人件数 家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合 校区幼・保・小連携推進協議会の設置率 指導監督実施率 | — 減少 79% 88% 100% | 4回／年 減少 100% 100% | 就学前の教育や保育の内容に満足している保護者の割合 【H25】78.2% 【目標】増加 | |

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標3】乳幼児期における教育・保育の提供 施策③

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25 実績 | H31 目標 | 成果指標 |
|----------------------|--|---|--|--|---|--|---|---|
| ③地域のニーズに応じた保育サービスの提供 | 保護者の長時間勤務や短時間勤務等の就労形態の多様化、また、育児疲れの解消や緊急時への対応等保育サービスの充実が求められています。 | 保護者が、地域の子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、利用したいときに利用できるよう、保育サービスを充実する必要があります。 | <p>※c 利用者支援事業</p> <p>※d 一時預かり事業</p> <p>※e 延長保育事業</p> <p>※f 病児・病後児保育事業</p> <p>※g 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)</p> <p>※h 子育てファミリー・サポート・センター事業</p> | <p>子どもと保護者、妊婦が必要で適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談体制を整備します。</p> <p>保護者の短時間勤務や傷病・冠婚葬祭、または育児疲れの解消などの理由で、一時的に保育を必要とする保護者のニーズに応えるため、定員を拡充していきます。</p> <p>認定こども園等において、保護者の就労状況等により、保育時間を延長して保育を希望する保護者のニーズに応えるため、施設数を拡充していきます。</p> <p>保護者が就労している場合等において、児童が病気及び回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができる支援体制を整備します。</p> <p>保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張などの際に、子どもを一時的に児童養護施設等で預かるため、受け入れ拡大に向けた検討を行います。</p> <p>保育所や育成クラブへの送迎を含めて、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。関係機関との連携をとり、効果的な周知を行なうとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。</p> | <p>設置箇所数</p> <p>利用定員</p> <p>実施施設の割合</p> <p>利用定員数</p> <p>延べ利用人数</p> <p>援助活動件数</p> <p>登録会員数</p> | <p>3ヶ所</p> <p>75人</p> <p>94%</p> <p>48人</p> <p>ショートステイ 213人 トワイライト 14人</p> <p>2,696件</p> <p>1,790人</p> | <p>3ヶ所</p> <p>664人</p> <p>100%</p> <p>58人</p> <p>220人</p> <p>3,140件</p> <p>1,990人</p> | <p>希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じる就学前の保護者の割合 【H25】46.8% 【目標】増加</p> |

【施策分野2】子どもの育ちや自立への支援

【目標4】バランスよく知・徳・体の「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25 実績 | H31 目標 | 成果指標 |
|---------------------|--|---|--------------------------|--|---------------------------|-----------|-----------|---|
| ①きめ細かな指導の充実による学力の向上 | 平成25年度、大分県および本市が小・中学生を対象に実施した学力調査において、結果が全国平均以上の教科の割合は、約79.3%です。 | 各種学力調査の結果分析に基づく指導方法の工夫・改善を行い、学習意欲を高めるきめ細かな指導等を通して、児童生徒の学力の向上を図っていくことが重要です。 | 大分っ子基礎学力アップ推進事業 | 基礎学力向上研究推進校を指定し、子どもの実態を踏まえた、教科指導における実践的・実証的な研究を進めます。その研究成果は、公開研究発表会等を通じ、他の小中学校の指導内容・方法の改善に生かします。 また、各種学力調査の結果を受け、教科別に分析・考察、改善のポイント等をまとめた指導資料を作成し、各学校における指導の充実・改善に生かします。 | 研究推進校における公開研究発表会の実施率 | 100% | 100% | 学力調査における全国平均以上の教科の割合 【H25】79.3% 【目標】100% |
| ②道徳教育の充実 | 現在の子どもたちは、他人を思いやる心や感動する心、規範意識や自らを律する心、地域社会の一員としての自覚や郷土を大切にする心が希薄になっているなどが指摘されています。 | 学校・家庭・地域が連携・協力し、子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められており、各学校においては道徳教育を一層充実させる必要があります。 | 道徳教育の充実 (道徳教育推進事業) | 道徳教育研究推進校による公開研究発表会や「おおいた教育の日」における市内全小中学校による道徳の授業公開、市内の児童生徒の代表による大分市子ども絆サミットの開催等を通じ、学校における道徳教育の充実を図ります。 | 「おおいた教育の日」における道徳の公開授業実施割合 | 100% | 100% | 学校で子どもたちが健やかに育っていると感じる小学生の保護者の割合 【H25】90.1% 【目標】増加 |
| ③心と体の健康の保持増進 | 平成25年度、全小中学校を対象に実施した新体力テストにおいて、結果が全国平均以上の項目の割合は、44%です。 | 新体力テストの結果分析に基づく指導法の工夫改善を行い、運動に対する意欲を高める指導等を通して、児童生徒の体力の向上を図っていくことが重要です。 | 体力の向上 | 体力向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図るとともに、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成します。 このほか、学校における部活動や総合型地域スポーツクラブの活動を充実させていきます。 | 体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合 | 44% | 60% | 運動を見たり、したりするのが楽しいと感じる小中学生の割合 【H25】・小学生…73.2% ・中学生…85.3% 【目標】増加 |
| ④人権・同和教育の推進 | 子どもに生きる力をはぐくむためには、人権尊重を基盤にした教育活動を展開することにより、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うためには、指導者である教職員はもちろんのこと、子どもが人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけることが必要です。 | 子どもに自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うためには、指導者である教職員はもちろんのこと、子どもが人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけることが必要です。 | 学校における人権・同和教育の推進 | 人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるためには、さまざまな人との交流や体験的な活動が効果的であることから、地域の人材や人権啓発センター等を活用するなど、人権・同和教育の指導方法の工夫改善に努め、その充実を図ります。 | 交流活動や体験的な活動を取り込んだ学習の実施割合 | 82% | 100% | 人の気持ちが分かる人間になりたいと強く思う中学生の割合 【H25】76.7 % 【目標】増加 |

【施策分野2】子どもの育ちや自立への支援

【目標5】学校・家庭・地域社会が一体となった開かれた学校づくりの推進

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25 実績 | H31 目標 | 成果指標 |
|-----------------|--|---|--------------------------|---|----------------|--------------|-----------|---|
| ①開かれた学校づくりの推進 | 教育をめぐる課題が複雑化する中、家庭や地域の教育力が低下しており、学校、家庭、地域が個別に対応するだけでは、課題を解決することが難しくなっています。 | 子どもの健やかな成長のため地域との連携は不可欠であり、そのためには、学校が積極的に地域等に向け積極的に情報発信等を行っていく必要があります。 | 開かれた学校づくりの推進 | 学校ホームページや学校便りの活用、学校公開の実施等を通じ、学校運営の状況について積極的に情報を発信するとともに、学校評議員や学校運営協議会(コミュニティ・スクール)等を活用し、地域の声や願いを生かすことにより、地域とともに歩む学校運営に努めます。 | 学校ホームページ更新回数 | 月7回 | 月8回 | 学校ホームページのアクセス数 【H25】535,027件 【目標】540,000件 |
| ②地域の教育的資源の活用 | 地域の方々や保護者等による学習支援や環境整備、登下校の見守り等、学校における地域人材の活用が進められています。 | 子どもの健やかな成長のためには、学校を地域に開くことを一層推進するとともに、学校における地域の教育的資源の活用が求められています。 | 生き生き学習サポート事業等 | 専門的な知識、技能や豊富な経験を有する人材を、学校教育支援員として登録し、小中学校の依頼に応じて、市内全域に派遣を行います。また、各学校は、学校独自で整備した人材バンクの外部人材も活用することで、教育活動を充実させます。 | 地域人材の活用人数 | 1,700人 | 1,900人 | 学校、家庭、地域社会が協働して「信頼される学校づくり」の取組みを進めていると感じる小学生の保護者の割合 【H25】78.8% 【目標】100% |
| ③放課後の居場所づくり | 保育所を利用する共働き家庭等にとって、児童の小学校就学後も安全・安心な放課後の居場所の確保が必要になるものの、対象児童の増加に整備が追いついていないといいういわゆる「小1の壁」の問題が全国的に生じています。本市においても、共働き家庭の増加等により、児童育成クラブの利用児童数は増加傾向にあるものの、小学校敷地内に余裕のない箇所も多く、環境整備が難しい状況です。また、地域の自治会や保護者からなる運営委員会が運営や指導員の雇用を行っており、保育内容については、クラブによって差異が生じています。 | 平成27年度からの対象児童拡大や、国が定める設備及び運営に関する基準を踏まえ、計画的に施設整備を進める必要があります。また、保育の質の向上のため、地域との連携を図り、指導員に対する研修や支援体制の整備を図る必要があります。 | (※事業 i) 児童育成クラブ事業 | 就労等により屋間保護者がいない家庭の小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。 ・クラブ室の面積基準を設定し、定員を定めることとなるため、各小学校区においてニーズを満たすよう、施設整備を進めます。 ・定員拡大のため、社会福祉法人等を対象に、放課後健全育成事業者に対する新たな補助制度の創設を検討します。 ・地域の実情に応じ、児童育成クラブの開所時間の延長に努めます。 | 児童育成クラブ定員 | 3,120人 ※注 | 4,082人 | 指導員の有資格者率 【H25】制度なし 【目標】100% |
| | | | | ・指導員の資質向上のため、大分県と連携を図り、有資格者(放課後児童支援員)の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図ります。 | 指導員研修実施回数 | 3回／年 | 5回／年 | |
| | | | | 専門性を有する職員を配置し、きめ細かな支援をする児童のため、保護者、学校、療育機関等と協議を行うことで、放課後の安全な居場所の確保を図ります。また、グレイゾーンの子どもを含め、障がい等を抱える児童へ適切な支援をクラブで行えるよう、クラブを巡回することで、現場で児童の状態を把握しながら、指導員に対し児童や保護者との関わり方について指導を行います。 | 児童育成クラブ支援体制の整備 | なし | 実施 | |

※注 現行制度上は、「定員」がないため、各クラブの現有施設の面積を1.65m²で割った数値を記載しています。

【施策分野2】子どもの育ちや自立への支援

【目標6】安心・安全な学校づくりの推進

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標 | H25 実績 | H31 目標 | 成果指標 |
|-----------------|--|--|--------------------------|---|-----------------------------|--------------------|-----------|---|
| ①いじめ、不登校対策の充実 | 子どもを取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの心に大きな影響を及ぼし、倫理観や規範意識の低下が指摘されるとともに、暴力行為、いじめ・不登校等が問題となっています。 | 学校におけるいじめ・不登校問題を総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努める必要があります。 | いじめ・不登校等対策の充実 | いじめ・不登校等の対策として、各学校における「いじめ防止基本方針」に基づいた取組を行うとともに、大都市いじめ・不登校対策協議会の開催やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、 教職員に対するカウンセリング技術の指導・助言等を行うなど、相談体制の整備・充実に取り組みます。 また、小中連携シートを活用し、中一ギャップの解消を図ります。 | スクールカウンセラー配置校における校内研修会等の実施率 | 60.6% | 増加 | 小中学校におけるいじめの件数 【H25】560件 【目標】減少 不登校(30日以上欠席)児童生徒数 【H25】582人 【目標】減少 |
| ②危機管理体制の確立 | 本市においては、いじめの認知件数は減少傾向にあるが、ネット上のトラブルや問題行動の低年齢化、不登校等、その内容も複雑・多様化し、学校だけでは問題の解決が困難なケースも増えています。 | 全教職員が一体となった組織的な生徒指導体制を構築し、家庭や地域社会、関係機関との早期の情報共有とともに、適切な連携を図ることが重要です。 | 情報モラル教育の充実 | 家庭との連携を図りながら、携帯電話・パソコン等の利用におけるインターネット上の弊害や危険性について、児童生徒の発達段階に応じた指導を充実させます。平成26年度より「大分市教育センター」の指導主事を学校に派遣し、教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラル教育の充実を図ります。 | 児童生徒、保護者を対象とした研修会の実施率 | 81% | 100% | 学校で子どもたちが健やかに育っていると感じる保護者の割合 【H25】90.1% 【目標】増加 |
| | | | 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の充実 | 健康・安全に関する校内組織を強化し、学校医や学校薬剤師、警察署等と連携するとともに、学校や家庭における飲酒・喫煙・薬物乱用防止に関する教育の充実を図る。 | 「薬物乱用防止教室」の開催学校数 | 84校 | 87校 | |
| ③学校施設の整備・充実 | 本市の小中学校では、対象となる昭和56年以前の建物について耐震診断を行い、その結果に基づき、学校施設の耐震化を進めているが、平成28年度末の碩田中学校区の新設校の完成で100%となります。今後は、天井材や照明器具等の落下など、いわゆる非構造部材による被害の未然防止対策についても、調査を行い耐震化工事を進めます。 | 天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化については、計画的に進めるため、調査を実施し、耐震化工事を行う必要があります。 | 学校施設の整備・充実 | 学校施設の天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化を積極的かつ計画的に推進するとともに、安心安全な学校環境づくりに努めます。 | 小中学校の天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化率 | 屋内運動場の鉄窓枠改修 12校 | 100% | 天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化率 【H31目標】100% |